

霞北水産だより

第 6 2 号

令和7年4月1日発行

【発行者】

霞ヶ浦北浦水産振興協議会

【事務局】

土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7285

(茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所内)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

霞ヶ浦北浦水産振興協議会は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



目次

この一年の話題	P. 2
令和6年7月～12月のトロール漁模様	P. 4
シラウオの産卵について	P. 5
霞ヶ浦北浦の漁業振興策について	P. 6
霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会・茨城県海面利用協議会	P. 8
受賞おめでとうございます！～令和6年度茨城県水産製品品評会～	P. 8
資源利用協議会の開催とワカサギ・シラウオ資源保護の取組について	P. 10
釣りのルール講習会について	P. 10
【お知らせ】	
・有効期間満了に伴う知事許可漁業の申請手続について	P. 11
・漁船検認に関するお知らせ事項	P. 11
・水産物における放射性物質の検査結果等について	P. 12
・令和7年度 茨城県水産機関担当者一覧	P. 12

令和6年6月

霞ヶ浦北浦水産振興協議会

第67回総会

6月25日に行方市の茨城県鹿行生涯学習センター〈レイクエコー〉にて、当協議会の令和6年度第67回通常総会を開催し、会長の鈴木行方市長が議長となって審議を行ないました。議案については、全て承認されました。

令和6年7月

トロール漁解禁

7月21日、霞ヶ浦北浦においてトロール漁が解禁となり、101隻（霞ヶ浦89隻、北浦12隻）が出漁しました。

漁業者の多くはシラウオ狙いで操業し、解禁日における一隻あたりの水揚量は、霞ヶ浦では平均40.7kg（前年9.5kg）、北浦では平均14.0kg（前年4.9kg）となりました。解禁当初のシラウオの体長は、霞ヶ浦では約3.8cm（北浦は未測定）と、前年並みでした。漁師の方からは「ワカサギは僅かだが、混じりが少なくシラウオがきれいだ。」とコメントがありました。（上記水揚量は霞ヶ浦北浦水産事務所の独自調査による。）



漁獲されたシラウオ

令和6年8月

霞ヶ浦北浦水産振興協議会

市町村担当者会議

8月30日に茨城県鹿行生涯学習センター〈レイクエコー〉にて当協議会の市町村担当者会議を開催しました。

当協議会事務局から令和7年度以降の当協議会の負担金について説明したほか、霞ヶ浦北浦の水産振興のための市町村独自事業実施状況について、情報交換を行いました。

令和6年11月

「霞ヶ浦 暁のしらうお」誕生

11月6日に霞ヶ浦の新たなブランド「霞ヶ浦 暁のしらうお」が誕生しました。

「霞ヶ浦 暁のしらうお」は霞ヶ浦漁業協同組合と県の共同研究によって開発された品質保持技術を用いて、獲れたての透明感・食感を保持したものです。生食可能な高鮮度を実現し、いつでもどこでも新鮮な状態で食べることができます。

また、この取組は、品質保持のため短時間で少量を漁獲し、高付加価値・高単価で販売することから、水産資源保護と持続可能な漁業にもつながるものです。

「霞ヶ浦 暁のしらうお」の目印は、ブランド名の由来である「漁の時に見られる夜明けの太陽」をイメージしたロゴマークです。



霞ヶ浦 暁のしらうお パッケージ

令和6年11月

水産製品品評会開催

令和6年度茨城県水産製品品評会が11月13日、すいさん会館（水戸市三の丸）にて開催されました（茨城県水産物開発普及協会主催、茨城県後援）。この品評会は、本県水産加工業の発展と水産製品の品質向上を図るため毎年開催されているもので、霞ヶ浦北浦部門の出品数は200点でした。伝統的な佃煮が多く出品されたほか、今年は漁模様が反映し、シラウオを原料とした製品が多く見られました。また、主要魚種の資源減少などを起因とし、他原料を使用した製品が見受けられました。（8～9ページに詳細な記事が掲載されています。）

令和7年1月～2月

漁業者によるルールの周知活動

（湖岸パトロール）

茨城県では、産卵期のワカサギ親魚を保護するため、1月21日から2月末日までの期間は、漁獲や釣りによる採捕が禁止されています。当協議会では、こうしたルールを広く知っていただくため、地元漁業協同組合に依頼し、霞ヶ浦北浦湖岸での周知活動（湖岸パトロール）を実施してきました。令和6年度も、霞ヶ浦漁協の漁業者による船溜まりでのポスター掲示や遊漁者へのリーフレット配付が行われました。また、湖岸パトロールは、船外機盗難防止にも寄与しております。



ワカサギ採捕禁止を知らせるリーフレット

令和7年1月～令和7年3月

ワカサギ人工ふ化放流事業

霞ヶ浦北浦では、例年、ワカサギの産卵期に合わせて人工ふ化放流事業を実施しています。今年度は、霞ヶ浦漁協では1月20日～2月21日、麻生漁協では1月24日～2月14日、きたうら広域漁協では1月24日～2月17日の期間に実施され、合わせて約7万粒が採卵されました（麻生漁協が採捕した親魚は霞ヶ浦漁協で採卵に使用され、また、きたうら広域漁協が採捕した親魚は水産試験場内水面支場で飼育試験用に使用）。近年、霞ヶ浦北浦ともワカサギ資源が減少し、厳しい状況となっており、ワカサギ資源を守るため、漁業者による取組が毎年続けられています。

令和7年3月

霞ヶ浦北浦の魚介類食文化が

文化庁の「100年フード」に認定されました。

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、地方自治体・団体等とともに継承していくことを目指す取組を行っております。現在、全国で300件が認定されています（茨城県での認定数は5件）。



霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合は、江戸時代から受け継がれてきた伝統の水産加工品が「伝統の100年フード部門 ～江戸時代から続く郷土の料理～」にあたるとして応募し、この度、めでたく認定されました。

令和6年7月～12月のトロール漁模様

茨城県水産試験場 内水面支場

霞ヶ浦北浦の漁業者のトロール漁業の操業日誌や水揚げの聞き取り情報を基に漁模様をまとめました。

1 霞ヶ浦

(1) ワカサギ

令和6年は解禁当初からワカサギはほとんど漁獲されず、漁期を通してワカサギを狙った操業は行われませんでした。

(2) シラウオ

ワカサギが不漁となったため、解禁日からシラウオを狙った操業となりました。シラウオ漁の1隻1時間当たりの平均漁獲量（CPUE：kg/時間・隻）は37.6～17.1kg/隻・時間で推移し、不漁であった前年を上回りましたが、過去5カ年の平均の1/2程度の値で推移しました（図1（2））。

(3) テナガエビ

テナガエビを狙った操業は9月中旬から始まりましたが、漁獲量が少なく約1週間で終漁となりました（図1（3））。

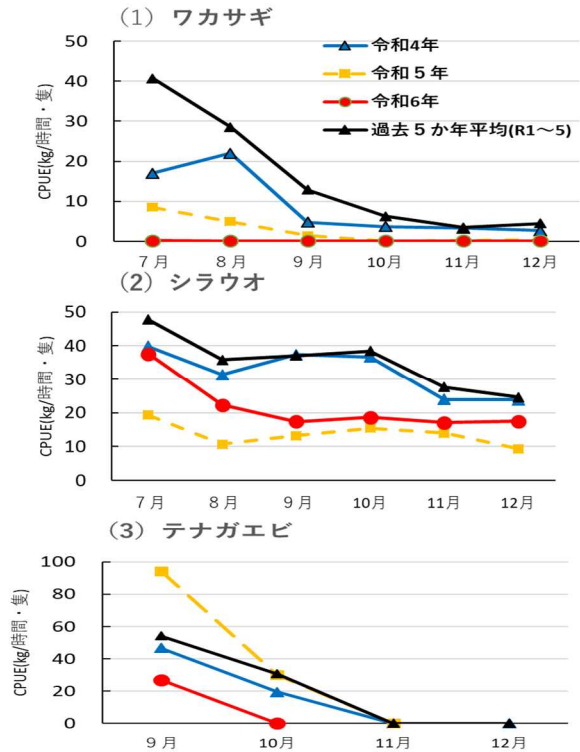


図1 霞ヶ浦における単位漁獲努力量あたり漁獲量

2 北浦

令和元年以降、ワカサギ、シラウオ、テナガエビといった主要魚種の漁獲量が減少し、漁業が成り立たないような不漁となり、その傾向は令和6年も続きました。

(1) ワカサギ

ワカサギは、解禁当初からほとんど漁獲されませんでした（図2（1））。

(2) シラウオ

シラウオ漁のCPUEは4.4～1.0kg/時間・隻で推移し、過去5年の平均とほぼ同様な状態で推移しました（図2（2））。

(3) テナガエビ

テナガエビ漁は9月に若干の漁獲がありましたが、期間を通して非常に少ない状況でした（図2（3））。

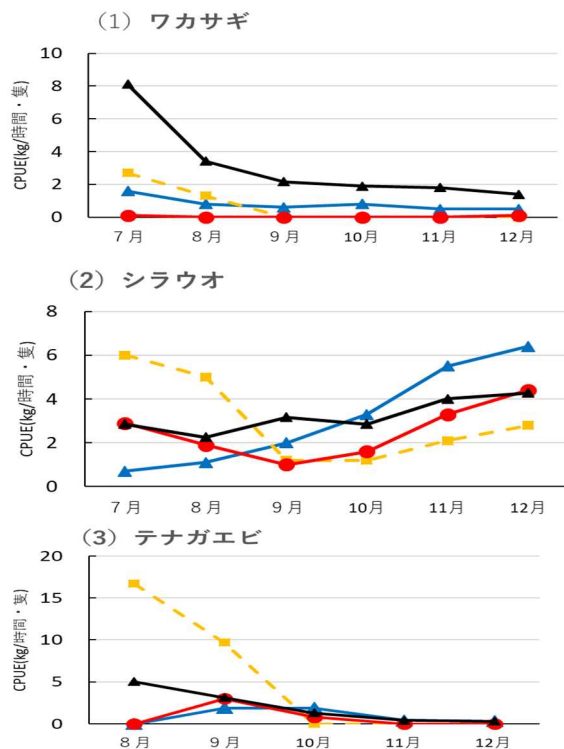


図2 北浦における単位漁獲努力量あたり漁獲量

シラウオの産卵について

茨城県水産試験場 内水面支場

令和6年のトロール漁業は、ワカサギ、テナガエビの不漁によりシラウオに依存した操業となりました。水産試験場では重要な資源であるシラウオの生態を理解するために、産卵場の調査を行いました。

これまでの調査により、稲敷市浮島地先の浅瀬の砂浜水域でシラウオが産卵していることが確認されています。今回はシラウオの産卵期間を明らかにするため、令和6年1月から5月にかけて、浮島地先の水深1～2mの水域において、湖底の砂を採取して、シラウオの卵がいつ頃、どのくらいの密度で分布しているかを調べました（図1）。

シラウオの卵は1月中旬から確認され、5月中旬まで採取されました（図2）。卵の分布量が多かったのは2月末から4月中旬の期間で、最も多い時は1㎡あたり2万4千粒もの卵が確認されました。また3月中旬以降は、卵の中で発生が進み、体や眼が形成され、ふ化間近の状態のもの（図3）が多くなりました。

今回の調査結果から、シラウオの産卵期間は1月から5月までの長期であり、その盛期は2月末から3月末と考えられ、昭和の頃に行われた調査結果によって説明されてきた産卵期間から変化していないことが分かりました。シラウオの資源を維持していくためには、産卵期の親魚を大切にすること、卵を産む浅瀬の環境を保全・維持していくことが大切であると考えられます。

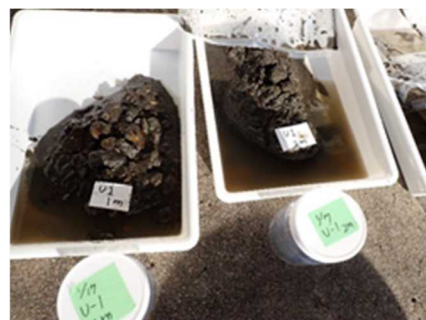


図1 産卵場での調査風景

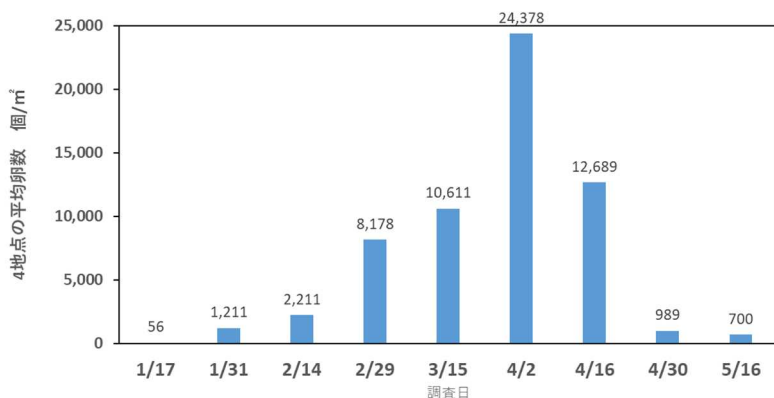


図2 採取されたシラウオの卵の分布密度の推移

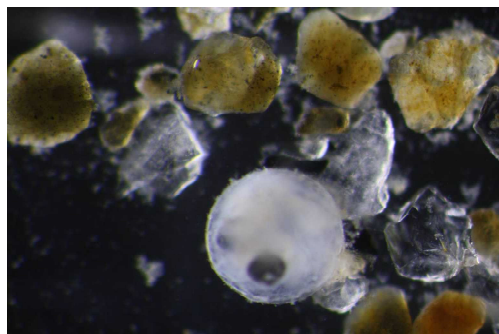
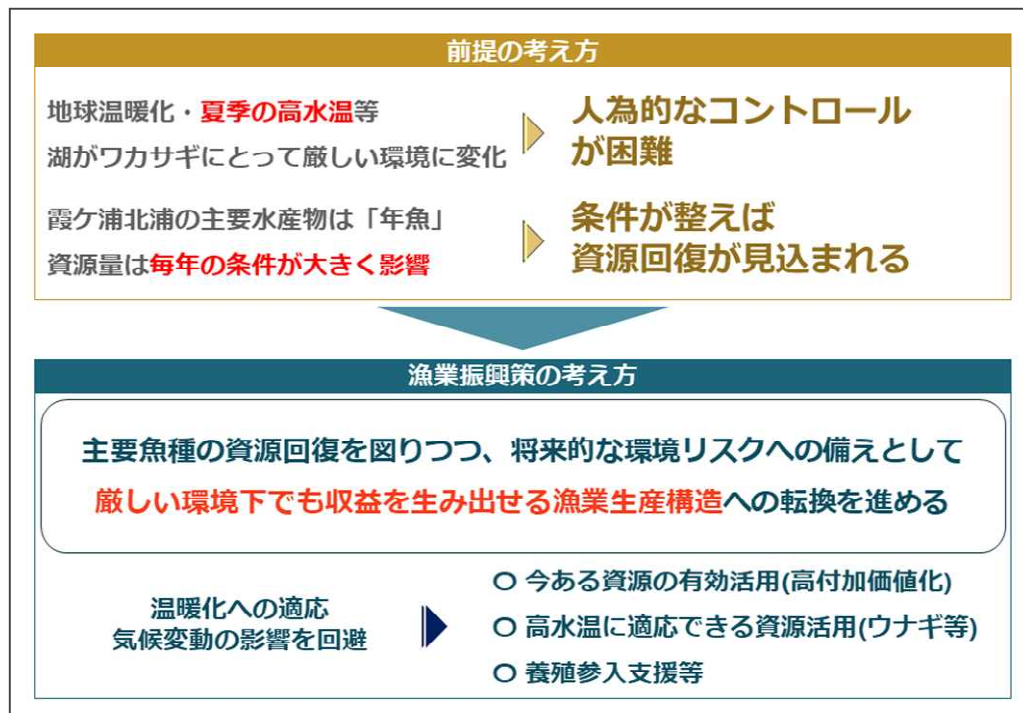


図3 ふ化間近のシラウオの卵

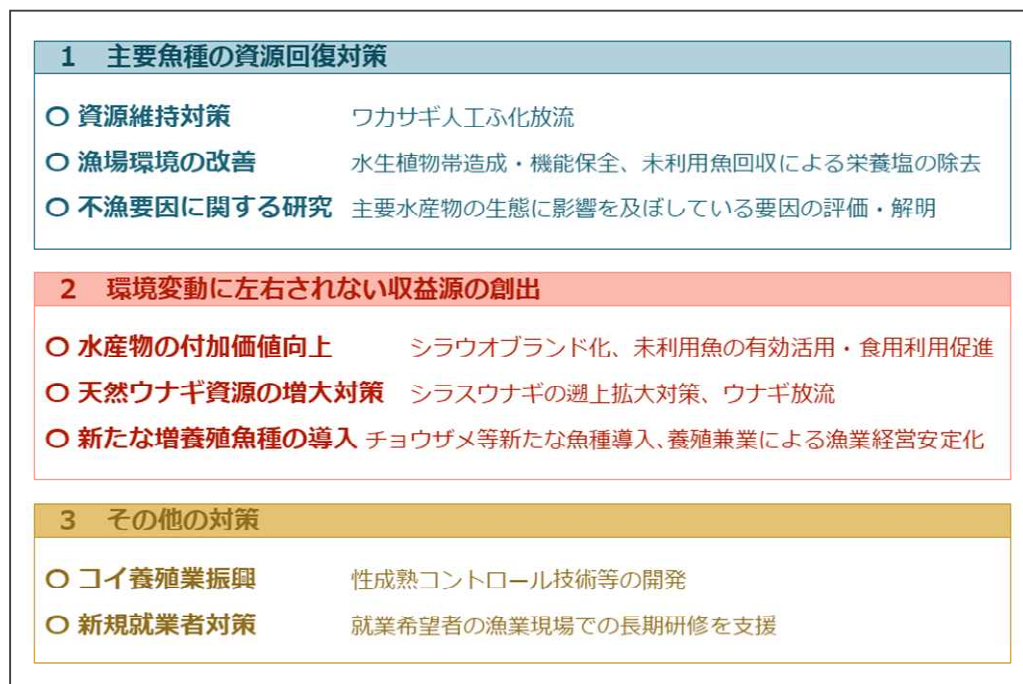
霞ヶ浦北浦の漁業振興策について

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 振興課

近年、霞ヶ浦北浦ではワカサギ等主要魚種の不漁が深刻な課題となっております。その対応策として、霞ヶ浦北浦の現況を踏まえた「漁業振興策の考え方(図1)」と、その考え方に基づく「漁業振興策の構成(図2)」をご紹介します。また、令和7年度に茨城県等が取り組む事業について、次頁の表にて併せてご紹介します。



■ 図1 霞ヶ浦北浦に対する漁業振興策の考え方



■ 図2 霞ヶ浦北浦の漁業振興策の構成

■ 表 令和7年度に取り組む霞ヶ浦北浦の漁業振興策

項目	事業名等 (拡) は拡充事業)	予算額 (千円)	内容
1 主要魚種の資源回復対策			
(1) 資源維持対策			
	ワカサギ人工ふ化事業 (水産振興協議会予算)	1,600 (うち一部)	霞ヶ浦北浦において漁業者が実施するわかさぎ人工ふ化事業に助成(自然産卵法及び人工授精)
(2) 漁場環境の改善			
	漁場環境保全創造事業費	93,000	水生植物帯造成による湖岸環境の再生(潮来市大賀地先(工事)、行方市宇崎地先(測量・調査・設計))
		20,000	既存の水生植物帯施設の機能保全工事(行方市矢幡地先(設計))
	拡)漁業による水質浄化機能促進事業費	16,762	未利用魚の回収による湖内からの栄養塩の除去(計画数量:霞ヶ浦 289.7 トン、北浦 57.9 トン)
	前浜の造成(国交省・水資源機構)	—	湖岸域への養浜による前浜の造成
(3) 不漁要因に関する研究			
	霞ヶ浦北浦主要水産物の生態に及ぼす影響解明研究事業費	2,782	霞ヶ浦北浦の主要水産物の生態に影響を与えている要因の評価・解明
2 環境変動に左右されない収益源の創出			
(1) 水産物の付加価値向上対策			
	県産シラス競争力強化対策事業費	—	「暁のしらうお」の生産・PR 支援(既存予算にて対応)
	未利用魚有効活用促進事業費	4,250	未利用魚の食用利用促進のための集出荷体制構築等
(2) 天然ウナギ資源の増大対策			
	内水面資源動態研究費	2,422 (うち一部)	常陸川水門におけるシラスウナギ遡上拡大調査(閘門の活用、汲み上げ放流の検討)
	拡)水産多面的機能発揮対策事業費	13,870 (ウナギ 8,280)	霞ヶ浦北浦における魚介類(ウナギ)の放流(北浦では水生植物帯の維持活動を実施)
(3) 新たな増養殖魚種の導入対策			
	「いばらきの養殖産業」創出・育成事業費	18,000	「養殖や蓄養に取り組むための経費」や「新魚種や ICT 導入など事業拡大を図るための経費」への補助
		3,400	県産キャビアの市場づくり「霞ヶ浦キャビア」のプロモーションを実施
3 その他の対策			
(1) コイ養殖業の振興			
	増養殖魚種調査検討費	1,018 (うち一部)	養殖コイの性成熟コントロール技術等の開発を目指し、春季以外の抱卵魚の作出を試みる
(2) 新規就業者対策			
	拡)経営体育成総合支援事業(国の長期研修支援事業)	7,255	就業希望者の漁業現場での長期研修を支援

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会・茨城県海面利用協議会

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会事務局

◆第22期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

令和6年度は、4月18日の第560回委員会から3月6日の第567回委員会まで計8回開催され、小割式養殖業に係る免許の切替、落とし網漁業に係る委員会指示、茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部改正等について、協議や意見交換が行われました。

また、第565回委員会終了後には、霞ヶ浦河川事務所波崎出張所において研修会を開催し、常陸川水門の魚道・閘門等を視察するとともに、霞ヶ浦と常陸川水門の概要について説明を受けました。

第22期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員（議席順）

漁業者委員	◎鈴木 幸雄	漁業者委員	理崎 茂男
漁業者委員	○海老澤武美	学識経験委員	太田 牧人
漁業者委員	大崎 匠	漁業者委員	鬼沢 弘明
中立委員	相崎 守弘	漁業者委員	中泉 義美
漁業者委員	薄井 征記	漁業者委員	小原 一八
中立委員	鈴木 友子	学識経験委員	加納 光樹



◎＝会長 ○＝会長代理

◆第15期茨城県海面利用協議会

令和6年度は、8月28日に開催され、霞ヶ浦北浦における湖面利用に関する課題への対応や漁業と遊漁等の現状等に関する協議が行われました。

第15期茨城県海面利用協議会 霞ヶ浦北浦海区部会委員（議席順）

学識経験	◎野内 孝則	漁業関係	伊藤 義男	遊漁関係	三村 陽子
学識経験	○清水 康	漁業関係	菅谷 美尚	◎＝部会長 ○＝部会長代理	
遊漁関係	赤津 友海	海洋性レク関係	高野 利夫		

受賞おめでとうございます!!

～令和6年度 茨城県水産製品品評会～

令和6年11月13日に開催された令和6年度茨城県水産製品品評会において、数多くの出品の中から農林水産大臣賞を受賞したのは、霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合北浦支部のコモリ食品の「霞ヶ浦産『超特大』鯉のうま煮」です。この商品は北浦の網いけすで栄養のバランスにも細心の注意を払って育てた特大鯉を使い、その鯉を包丁で一尾一尾丁寧に捌き、専用の鉄鍋の中にコイの切り身を並べ、もとダレ、砂糖、みりん等を加えてじっくりと丁寧に煮込み、理想の甘味に仕上げています。味はもちろんのこと、その身も大きく見た目の鮮やかさで、目を引く一品に仕上げられています。表彰式は令和6年12月13日、水戸プラザホテルにおいて行われ、賞状と記念品が授与されました。



品評会の様子

なお、各賞の受賞者は次ページ一覧表のとおりです。

令和6年度茨城県水産製品品評会受賞者名簿（霞ヶ浦北浦部門）

区分	品名	受賞者名	支部名
農林水産大臣賞	霞ヶ浦産『超特大』 鯉のうま煮	コモリ食品 小森 喜幸	北 浦
水産庁長官賞	金ごまおかわり君	(株)出羽屋	かすみがうら市
	霞ヶ浦産白魚佃煮	(有)はしもと	霞ヶ浦
茨城県知事賞	若さぎソフト煮	山澤水産 山澤 清	北 浦
	白魚煮干	伊藤商店 伊藤 義男	湖 南
	海老佃煮	箕輪名産店	土 浦
茨城県議会議長賞	えび佃煮	(株)やましち	かすみがうら市
大日本水産会長賞	白魚佃煮	片波見商店 片波見 等	霞ヶ浦
全国水産加工業協同組合連合会長賞	もろこ佃煮	辺田商店 邊田 和夫	北 浦
茨城県農林水産部長賞	霞ヶ浦産小海老赤煮	(株)島田商店	かすみがうら市
	わかめ佃煮	(有)原田水産 取締役社長 原田 静男	霞ヶ浦
	本白魚佃煮	海老澤商店 海老澤 正之	北 浦
	しじみしぐれ煮	小松屋食品 (株)	土 浦
茨城県加工連会長賞	生あみ佃煮	小沼水産(株)	かすみがうら市
	白魚煮干	桜屋本店 櫻井 千章	霞ヶ浦
	若さぎソフト煮	相川水産 相川 武士	北 浦
	白魚佃煮	中泉商店 中泉 義美	湖 南
霞ヶ浦北浦水産振興協議会長賞	白魚佃煮	(株)安部	かすみがうら市
	白魚佃煮	永作光商店 永作 行伸	霞ヶ浦
	白魚煮干	河野水産 河野 勝	北 浦
	わかさぎ甘露煮	高須水産 高須 耕一	湖 南
	わかさぎ甘露煮	(有)田中屋川魚店	土 浦
茨城県水産物開発普及協会会長賞	ふなの甘露煮	(有)やまと水産	かすみがうら市
	えび醤油煮	大輪水産 大輪 茂七	霞ヶ浦



農林水産大臣賞
「霞ヶ浦産『超特大』鯉のうま煮」



コモリ食品 小森 喜幸 氏

資源利用協議会の開催とワカサギ・シラウオ資源保護の取組について

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課

令和6年の霞ヶ浦地区におけるトロール漁（わかさぎ・しらうおひき網漁業）は、ワカサギは解禁当初からほとんど漁獲されず、またテナガエビも不漁となったため、シラウオに依存した操業となりました。

このため、漁業関係者は昨年に引き続き、令和6年11月25日に資源利用協議会を開催し、今後のワカサギ、シラウオの資源の利用の仕方について協議しました。

協議の結果、ワカサギ、シラウオの親資源を少しでも多く残すよう、トロールの年末操業における資源保護対策の強化やワカサギ人工ふ化の実施、3月（産卵期）のシラウオ採捕禁止の徹底について、関係者に一層の対応を求めることが決定されました。それを受け、霞ヶ浦地区では年末までのトロール漁において、ワカサギの主な遊泳層を曳く底層びき（着底びき）自粛が行われたほか、シラウオについては、産卵期の資源保護のため、3月の横ひき漁業の操業自粛が行われました。また、霞ヶ浦北浦地区では1月から2月にかけて、ワカサギの人工ふ化が行われました。



釣りのルール講習会の開催について

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課

令和6年8月28日（水）、茨城県土浦合同庁舎において、遊漁者向けに霞ヶ浦北浦の漁業制度や釣りのルールの周知を目的とした講習会「霞ヶ浦北浦の釣りのルール講習会～マナーを守って楽しく安全に！～」を開催しました（Web 併用開催）。

当日の配付資料（概要版）は霞ヶ浦北浦水産事務所ホームページからご覧いただけます。

県ではこのような講習会を平成29年から開催しており、今後とも漁業者・遊漁者がお互い安全に霞ヶ浦北浦を利用できるよう釣りのルール等の周知を図っていきます。



有効期間満了に伴う知事許可漁業の申請手続について

令和7年度は、いさぎ・ごろひき網漁業について有効期間満了に伴う許可申請手続が予定されています。当該漁業許可に係る制限措置及び許可申請期間が事前に公示されますので、許可申請を予定される方は、所属漁協からのお知らせ等にご注意ください。

また、県では一斉更新に限らず、新規着業や漁業経営の多角化に向けた新たな許可申請の希望に対し、毎年1回程度の許可の発給を行っています。着業等に伴う新たな知事許可漁業の申請希望につきましては、各所属の漁協にお問い合わせください。

表 知事許可漁業の有効期間

漁業種類	許可有効期間
<u>いさぎ・ごろひき網</u>	<u>令和3年3月1日～令和8年2月28日</u>
しらうおさし網	令和3年9月1日～令和8年8月31日
雑魚さし網	令和4年1月1日～令和8年12月31日
つけ	令和4年3月25日～令和9年3月24日
わかさぎ・しらうおひき網	令和4年7月21日～令和9年7月20日
ます網	令和4年7月28日～令和9年7月27日

漁船検認に関するお知らせ事項

●漁船検認とは・・・

漁船検認とは、漁船法第13条の規定に基づき、漁船登録票の記載内容と実際の漁船が一致しているか定期的（5年ごと）に検査を受けるもので、以下の(1)～(3)に不備があると受検できませんのでご注意ください。

- (1) 漁船登録票（登録票が見つからない場合、所有者・使用者の住所氏名等に変更がある場合、機関換装を行った後に登録変更をしていない場合は、受検に間に合うよう登録票の再交付や変更登録を済ませておいてください。）
- (2) 推進機関（盗難防止等のために船外機を取り外してある場合は受検場所まで持って来てください。また、船内機船・船内外機船は、当日機関室の中を確認できるようにしておいてください。）
- (3) 漁船登録番号および船名の表示（かすれて見えないような場合は、はっきり見えるようにしておいてください。）

なお、船体の破損や著しい劣化により使用不可能と判断される場合は検認を受けられませんので、適正な措置（修繕若しくは登録抹消手続）を行ってください。

●令和7年度の漁船検認について

令和7年度の実施予定は94隻で、令和2年度に検認または漁船登録を行った漁船が対象となります。

検認の時期等につきましては、所属漁協を通じてお知らせいたしますので、受検漏れがないようご協力願います。

水産物における放射性物質の検査結果等について

令和 7 年 4 月 1 日現在

品目名		採取 水域	令和 6 年度検査結果 (Bq/kg)					令和 5 年度検査結果 (Bq/kg)			
			検体数	平均	最大（採取日）		最小	検体数	平均	最大	最小
天 然	アメリカナマズ	西浦	2	16	18	7/31	13	2	18	18	18
		北浦						2	15	17	13
	ウナギ	西浦						1	3.2	3.2	3.2
	ワカサギ	西浦	1	N. D.	N. D.	7/3	N. D.	4	6.4	7.6	5.7
		北浦						1	8.0	8.0	8.0
	シラウオ	西浦	1	N. D.	N. D.	7/3	N. D.	1	6.1	6.1	6.1
		北浦	1	3.2	3.2	6/26	3.2	1	3.8	3.8	3.8
	テナガエビ	西浦	1	4.0	4.0	9/11	4.0	4	2.0	8.3	N. D.
		北浦						1	N. D.	N. D.	N. D.
	ヌマチチブ	西浦						1	4.4	4.4	4.4
養 殖	イサザアミ	西浦						1	N. D.	N. D.	N. D.
	アメリカナマズ	西浦	1	N. D.	N. D.	3/26	N. D.	1	N. D.	N. D.	N. D.
	コイ	西浦	1	N. D.	N. D.	3/26	N. D.	1	N. D.	N. D.	N. D.
		北浦	1	N. D.	N. D.	3/23	N. D.	1	N. D.	N. D.	N. D.

注) N. D. : 検出限界値未満
北浦：外浪逆浦を含む

令和 7 年度 茨城県水産機関担当者一覧（所属長等）

所属組織名称	役職名	氏 名
霞ヶ浦北浦水産事務所	所 長	武 士 和 良(新)
	漁業調整課長	横 山 耕 平
	振 興 課 長	所 史 隆(新)
	主査兼指導課長	杉 浦 仁 治
	支 所 長	星 野 尚 重
水産試験場内水面支場	技佐兼支場長	根 本 隆 夫(新)
	首席研究員兼 内水面資源部長	半 澤 浩 美(新)
	増 養 殖 部 長	丹 羽 晋太郎
霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会	技佐兼事務局長	久保田 次 郎(新)